

平成31年度 事業報告書
(令和元年度) (自・平31.4.1 至・令2.3.31)

I 総括

いまだ晴れぬウイルス禍

昨年末ごろ中国の一都市から発生した新型コロナウイルス感染症は、日本を含む世界中の多くの人々を感染者として巻き込んでいった。4月7日、国は全国を対象に緊急事態宣言を発令し、全国民に不要不急の外出を自粛するよう要請した。同時に国は、一部中枢の業種を除いて、あらゆる業種の大企業から中小の業者に、その営業活動を休止するよう要請した。のちに国はこの宣言を5月末まで延長した。その後多くの国民の自粛努力によって新たな感染は徐々に減少し、関西の府県で宣言を解除した。しかし、今後も外出自粛の努力はなお必要である。日本の経済は大きな打撃を受けており、回復には長い時間と施策が必要である。いま活動が0とまでいわれる音楽をはじめとする文化、芸術の活動は果たして回復するのか心配である、ともいわれる。この状況のなか、保育園は働く保護者のために、デイサービスは園児、ご利用者、ご家族や職員の中に感染者がいない限り、検温、手洗い、器具の消毒などに細心の注意を払いながら、保育・介護の業を続けて行くよう求められている。ウイルスに対する予防ワクチンや治療薬の開発が切に待たれる。

II 事業運営

1. 保育事業及び放課後児童健全育成事業について

①概要

新しい園舎で保育して13年が過ぎた。園の真向かいのビル1階に設置した分園(長居保育園付属)は17年を経過して、有効に機能している。乳児センター付属の分園も10年を経た。全面改築から5年半、長居保育園乳児センターでは0歳～2歳の子どもたちがゆったりとした環境で生活している。6年前に始まった保育士等処遇改善事業は今年度も年度当初から実施された。行政の方針に沿い、本法人では常勤者について4月当初の格付けによる基本給に加えて、一律7,000円を加えた額を基本給と定め、月々に支給した。3月には期末手当とともに残りの改善分を基本給の低い若い職員層に希望を与えるべく若い層に手厚く支給した。

この年度に入り、低年齢児を対象にした小規模保育所の新設は落ち着きをみせているが、保育士養成校の定員が急に増えるわけではなく、既設の施設を含めてその求める保育士の人材不足が深刻化している。地域にもよるが、1歳児以外では多くの施設で定員割れを起こしている。共倒れの危機さえ感じられる様相である。

前述の保育士等処遇改善事業を「処遇改善Ⅰ」とし、国は人材確保のための更なる施策として、「処遇改善加算Ⅱ」を平成29年度に引き続き実施した。これは、現職の保育士の離職防止や中堅保育士に対する処遇改善が趣旨となっており、支給要件にもれる職員とのバランスをとることに非常に苦勞を強いられた。この制度はまた、保育園等におけるキャリアアップの仕組みの構築を支援するものとされる。令和2年度もともに実施される。

施設運営のために補助金を受ける側として益々厳しい書類の整備が求められている。延長保育事業に対する補助金使用の的確さの観点から、園児の登園時間、降園時間の記録、その園児を世話する保

育士その他全職員の勤務時間の記録を電算機管理し、大阪市にメール送信するよう指示された。結果、いくらかの金額を返還求められているが、現在根拠資料の精査中である。

この年度は5歳児に3人、4歳児に3人、1歳児に1人の軽度障がい児を保育した。日ごろの園生活はもとより運動会や生活発表会でも友だちと一緒に参加し、嬉しそうな様子が増えていった。厳しい財政状況の中でも我々は地域社会の保育需要に応じていかなければならない。パート職員や派遣職員を受け入れて対応してきた。両園とも市の延長保育事業補助金を申請して、午後8時まで延長保育を実施した。

- (1) 施設 長居保育園 (分園すずらん2歳児23名含む)
所在地 大阪市住吉区长居東4丁目11番16号
認可定員 257名 (0歳～2歳児 69名、3歳～5歳児188名)
利用定員 251名 (0歳～2歳児 69名、3歳～5歳児182名)
保育延人員 2,778名 (0歳児235名、1歳～2歳児485名)
(ほかに他市児23名) 3歳児740名、4歳～5歳児1,318名
職員 常勤32名 (外にパート保育士8名、助手4名、パ調理員2名、派遣1名)
(うち1名看護師、うち1名・産休～育休)

- (2) 施設 長居保育園乳児センター (分園こすもす1歳児18名含む)
所在地 大阪市住吉区长居東4丁目11番15号
認可定員 101名 (0歳児15名、1歳児42名、2歳児44名)
利用定員 88名 (0歳児 9名、1歳児42名、2歳児37名)
保育延人員 896名 (0歳児108名、1歳～2歳児788名)
職員 常勤20名 (外にパート保育士6名、助手2名、パ調理員2名、派遣2名)
(常勤兼務看護師1名)

- (3) 施設 長居子どもの家 (2組=A、B)
事業 大阪市留守家庭児童対策事業
保育人員 小学校1年～6年生。 月平均90人、計1,430名 (月)
職員 常勤支援員3名、パート指導助手2名。(ほかに兼任支援員1名)

②保育目標

入所児童は日頃保護者との接触時間に恵まれていないものが多いので、児童の精神的・情緒的安定を図るとともに健康面に留意し、清潔のしつけ、規律ある生活習慣を体得するよう、日常の保育に取り組んだ。

(1) 保育時間

保育標準時間を7時00分～18時00分とし、これを超える20時00分までを延長保育時間として設定した。児童の保護者の状況により、延長保育申請を受け付けて保育した。土曜日の開所時間を7時00分～17時00分とした。

(2) 毎日のプログラムについては、児童の年齢に応じ保育士と園長が協議して決め、おやつの支給、おひるね時間等を設けて児童の休息にも常に配慮した。

(3) 保育担当

担当保育士を定め、園長は総括的指揮をとった。児童の安全のため、また職員の4週6休の円滑運営のため、余裕をもって保育士を配置した。調理担当を別に定め、第1、第4土曜日を除く毎日給食を実施した。栄養士を計2名配置した。

(4) 障害児計7名を保育した。ほかにも、軽度の障害を推測される児童が複数いる。

③実施した年間行事

(1) 毎月： お誕生日会、身体測定、主担会議、全体会議、保護者委員会。

地域のお年寄りを招待するお誕生日会は現在行っていない。4月を除いて1歳～5歳の子どもたちが平均10人ずつ「ながいの里」を訪問し

て高齢者と交わった。高齢者には大変喜ばれている。但し、感染症のあるときは、交流を避けている。

(2) 月別

年 月	行 事
31年4月	入園式、 新任職員歓迎会
R1年5月	子どもの日、母の日、内科検診、歯科検診、眼科検診、 クラス懇談会・保護者会総会、耳鼻科検診、法人理事会 学童ドッジボール大会（大地協の友園と）
6月	職員検診、ブロック運動会（5歳児）、親子遠足、職員研修旅行
7月	七夕、びわ湖畔宿泊保育（5歳児、学童・卒園児）
8月	水遊び（自由登園）、キ保同夏季大学、 休園3日
9月	バザー、 （創立記念日休園）
10月	運動会、動物園遠足（3歳～5歳児）、保育参加
11月	内科、歯科検診、いもほり（3歳～5歳児、学童） チューリップ球根植え（3歳児～）、収穫感謝祭（全児） 人形劇（5歳児）、保育参加、大阪市監査
12月	クリスマス祝会ページェント、おたのしみ会、もちつき
R2年1月	自然体験施設応援バザー（大地協：長居保担当）
2月	節分、生活発表会、お別れ遠足（コロナ中止）
3月	ひなまつり、新入園児検診、お別れ会（コ中止）、卒園式
その他	随時、組ごと、グループごとに長居公園

(3) その他

(ア) 職員の土曜日交代公休（4週6休）を今年度も継続実施した。

(イ) 消防避難訓練（毎月一回）

(ウ) 園内研修会、各種保育研修会参加、歓送迎会、職員検診、検便

(エ) 短大、専門学校等の保育士課程実習生の受け入れ、3月新人研修

- (オ) 市立我孫子中学校、東我孫子中学校、大領中学校、東住吉中学校
三年生見学実習受け入れ：若者の社会体験として賛同する。
- (カ) 毎水曜日午前“子育てひろば・かきの木”：育児中の親子に自由に来て
もらう機会を設ける。子育て電話相談受付。
- (キ) 所属団体＝大阪市私立保育連盟、 日本保育協会大阪支部
日本キリスト教保育所同盟、 大阪市地域福祉施設協議会

2. 高齢事業（在宅サービスステーションの設置運営）について

①施設の概要

施設名称	長居西地域在宅サービスステーション・ながいの里
所在地	大阪市住吉区长居西3丁目1番6号
事業内容	高齢者デイサービスセンター、 在宅介護支援センター 居宅介護支援事業所
事業開始	平成12年11月15日（木） （実際開業・11月20日）
利用定員	18名（変更 H.28.4.1 減員）職員数12名（週1～3回含む）

②各事業について

◎デイサービスセンター ながいの里

新規利用者様が通期で10名（総合事業の方で週1～2回ご利用）、他介護の方2名のご利用もおられた。また、入所された方が4名おられ、延べ人数約10名減となる。
デイでは月ごとに季節性のある行事をし、また個別の趣味等に合わせたレクリエーションの提供をさせて頂きました。

◎居宅介護支援事業所 ながいの里

- ・昨年末より入院や死亡者が複数人になり、利用者減少になり、新規利用者の確保（ランチからの相談と連携協力、地域包括支援センター、サービス事業所からの依頼、交流会などを通じて確保していく）
- ・各種研修会・居宅介護支援事業者連絡会に参加。
- ・サービス事業所、社会資源、ボランティア等の活用と連携。
- ・次年度介護保険改正のための情報収集

◎在宅介護支援センター ながいの里（担当圏域名称：長居西ランチ）

- ・住吉区生活支援課（ケースワーカー）・地域包括支援センター・ランチの合同研修会を開催（年1回）
- ・住吉区内ランチによる情報交換会を実施（毎月定例）
- ・長居地区民生委員・東地域包括支援センター・長居西ランチによる情報交換会を開催（毎月定例）
- ・東地域包括支援センター圏域内での包括・ランチ連絡会議（毎月定例）

- ・地域との関係づくりとして、長居地域民生委員との茶話会形式での情報共有（毎月定例）
- ・その他のネットワーク構築のための会議として、長居 de なんでも相談会への参加（偶数月）
- ・高齢者虐待予防取り組みの一環として、住吉区内虐待防止レビュー会議への参加（毎月定例）
- ・独自の課題別取り組みとして、長居地域車いす貸し出し事業を実施（随時）
- ・住吉区ランチ連絡会として、認知症高齢者の在宅医療連携の推進を掲げた在宅医療連携拠点整備事業（住吉区愛称「すみちゃんるるるネット」）参加（随時）
- ・社会貢献事業 住吉区 CSW 連絡会にて関係機関との情報交換（年 2 回）
- ・大阪市福祉局主催による総合相談窓口担当者研修、市老連その他福祉関連研修への参加（随時）
- ・介護まつり（地域住民向けイベント）実行委員会の分科会参加とランチ周知活動
- ・住吉区地域包括支援センター運営協議会への参加（年 3 回）